

始良市都市計画審議会 会議結果の公表

会議の名称	第8回 始良市都市計画審議会
開催日時	平成28年7月20日(水) 14時00分から15時55分まで
開催場所	始良市役所 2号館3F 第1・第2・第3委員会室
会議の出席者 (委員)	上小鶴委員、中間委員、柗元委員、中西委員、浜本委員、東馬場委員、和田委員 吉村委員、益満様(吉國委員代理)、福元委員、山下委員、小原委員
議案名	【第1号議案】始良都市計画道路及び加治木都市計画道路の変更について(付議) 【第2号議案】始良都市計画道路、加治木都市計画道路及び蒲生都市計画道路の変更について(諮問) 【第3号議案】蒲生都市計画水利施設の変更について(付議) 【第4号議案】都市計画区域変更に伴う名称変更について(付議)
会議の公開又は非公開の別	公開
傍聴者数	2名
議事概要	<p>○第1号議案 始良都市計画道路及び加治木都市計画道路の変更について(付議)</p> <p>審議結果 原案のとおり承認</p> <p>○第2号議案 始良都市計画道路、加治木都市計画道路及び蒲生都市計画道路の変更について(諮問)</p> <p>審議結果 原案のとおり承認</p> <p>審議内容</p> <p>【議長】 議案第1号及び議案第2号について、一括して質疑をうけます。ただいまの説明に対して、ご意見・ご質問等はございませんか。</p> <p>【吉村委員】 はい。</p> <p>【議長】 吉村委員。</p> <p>【吉村委員】 3箇所あります。1つはですね東岩原交差点から南の方へ、海浜通の方へ抜ける道路の案というのが前議会に1回挙げた際に検討するという回答があったんですが、この件についてはこちらには全然ないんですけどそういう検討はなされなかったのか。</p> <p>それから萩原通線なんですけど、これは地元のかたがいらぬということになったかと思うんですが、この東西方向については非常に交通が不便しているという話もよく聞くんなんですけど全くこれは無しという</p>

ことになったということによろしいですか。

それともうひとつがですね錦江小学校の前の錦江テントの方に抜ける道、これについては道路案が残っていると思うんですがこれについての説明をください。以上3点です。

【議長】 事務局説明をお願いします。

【事務局】 東岩原から海側の方への路線ですね。これにつきましては調査をしているところではあるんですが、岩原線もですけど今言われた錦江小学校からの衛生処理場線と共に調査をしまして、どちらかがいいんじゃないかということで今も検討しているところです。

萩原通線の整備については、今回の都市計画道路としては廃止を行っておりますが、これについては地元説明会でも生活道路としての要望等も多いことから生活道路として整備をしていきたいと考えております。

衛生処理場線については、現在交差点協議、国との交差点協議や公安委員会との交差点協議の方を行っているところなんですけど、公安委員会との交差点協議の中でいくつか宿題をいただいでいて、それが国道の方の渋滞緩和っていうのを言われてまして、国道が渋滞をするのに新しく国道に道路を取り付けるということでちょっと難しいというような回答をいただいております。今後そこについては取りやめるのではなくて新しく市の道路ネットワークの中で必要が出てくるタイミングで申請の方行いたいと思っております。以上です。

【議長】 吉村委員。

【吉村委員】 衛生処理場線と萩原通線については分かりましたが、東岩原交差点からのこの道路についてはですね、企業が今どんどんとあそこに張り付いていってる訳です。それと加音ホールで行事があった場合は、今須崎の方の須崎陸橋ですか、あっちに抜ける道とそれからこのソレイユタウンの方に抜けるこの2つしかない訳ですね。いずれも混みます。須崎陸橋の方は改良していくということで手がけてますが、これもいつになるのかという感じで、一生懸命がんばっておられると思うんですが、これが広がってもやはりちょっと渋滞の緩和は、若干はされるでしょうけど根本的にはまだまだ企業を張り付かせようと思うならばもう1本道路が必要だと思いますので今後の検討をよろしくをお願いします。

【議長】 よろしいですか。他にございませんか。

中西委員。

【中西 委員】 素朴な質問でございます。加治木港のところは丸印で複合機能誘導地とういことであってある訳ですけど、ここにはセメント工場とかいろいろございますが、今ある既存の施設、こういうのを誘導するというのは大きいことなんです、既存の施設との話し合いとかそういうのはされているんですか。いないんですか。ちょっと教えて欲しいんですけど。

【議 長】 事務局お願いします。

【事 務 局】 はい。お答えします。

こちらの加治木港の周辺なんですけど、土佐屋さんが撤退されて、あと警察署跡地も空き地となっております。合わせて5ha程度未利用地という形で残ってあるところであります。始良市としましてもこのような街の中で5haもの大きな土地の利用については、やはり企業誘致とか商業施設の誘致とかそういったことを考えていかないといけないということで、今用途地域の中でも準工業地域という形である程度なんでも建てられる地域として指定されているところなんですけど、今後も同じような考えかたで、工業系、商業系、両方見据えながら施設なり工場が立地できるような形で考えていきたいということで、そういった意味で複合といった言葉を使って柔軟的な土地利用をなんとかできないかということで考えているところでございます。そういった意味でも道路の計画も今回朝日町通線という形で考えているところでございます。

【議 長】 中西委員。

【中西 委員】 先ほどの説明で県の体育館の誘致とかいうこともございましたけど、そういうことも含めての話ということでいい訳ですね。例えばそこに体育館が来ましようということになったときには、ここの施設はどっかに持っていくということでもよろしいんですか。

【議 長】 事務局お願いします。

【事 務 局】 はい。今の施設をどっかに持っていくというよりも今既に施設自体が無くなってきて空き地になってきている状況ですので、その空いているところに施設をなにか誘致できたらと考えているところです。体育館につきましては県内各方面から手が挙がっていますので、実際問題どうなんだろうということもありますけど、やはり始良市としては加治木港をなんとか活性化したいという想いで体育館の誘致を手を挙げたところなんですけど、現実としてはなかなか難しいとこだと思

います。

【議長】 よろしいですか。東馬場委員。

【東馬場委員】 私はこのだいたい近くに住んでいますからちょっとお伺いしたんですけど、この計画自体には私反対じゃないんですが、この錦江通線意外と中途半端だなという感じがするんですね。都市計画で出さずであればですね、錦江通線の西への延伸、先ほど絶対反対のかたがいらっしゃいましたけども、この向江新田の方の計画も含めて将来の架橋を考えて、この錦江通線の西側への延伸っていうのも考えられなかったのかですね。

それと今、中西委員の方からもありました複合機能施設ということで書いてありますけど、先ほど絶対反対のかたがいらっしゃいましたけども、ここ大方地主のかたが持ってらっしゃいます。総合的に将来のことを考えてするのであればですね、反対のかたがほとんど土地を持ってらっしゃいますからなかなか将来的には厳しいのかなという風に思っていますのでそこら辺の整合性ですね。どういうことを今後話合っていかれるのかその辺が見えてこない。

あと国道からのこの県道があるんですけど、港町通、ちょっとななという線か分からないんですけど、これを市道の方におろしていただく、県からですね、ということの取組というのはされなかったのかですね。これしてもらおうと今後やる将来架橋、網掛川の架橋とかですね総合的なこの都市計画道路を考える上では非常にいいのではないかなと思っています。この港町の、先ほど留野係長の方から説明ありましたけど、ここ開発する上ではですね非常に始良市としての行動を起こす上では利便性がいいのかなと思っていますけど、全ての計画を総合的に考えなかったのかですね。ここのただ天神通線を真下におりてきてですね、ここの一部分だけの今回出ていますけど、計画するには総合的にですね10年後、20年後を見据えた計画っていうのを出すべきだったんじゃないかと思っていますけどその点はどうだったのかですね。よろしくお願いします。

【議長】 事務局お願いします。

【事務局】 まず1点目の祇園通線を西側に延伸して網掛川の方に橋をかける

という案なんですけど、道路のネットワーク等からすると国道 10 号線も混んでいますので、非常にいい考えだと思いますけど、今回の長期未着手の中では申し訳ありませんけどこのところは検討していません。

次に 2 点目の反対者に対する対応なんですけど、このかたの反対をされる理由はですね、現在ある土地を取られてしまうということで反対されています。現在自分が所有されている土地等に太陽光を近頃設置をされたりしていて、その辺の方をいろいろと気にされていました。市の方で今後検討していきたいと考えているのが、道路用地として取られる用地の分を今のその土地に隣接している土地のかたに相談をして、その分を代替地、換地、新しくその人の土地として代替地として提供できないかと検討していきたいと考えております。代替地として提供できれば土地の面積が狭くなるということがなくなりますので、今後はそこを検討しながら対応していきたいと考えております。

3 点目の港に行く方の県道、護国神社港線という県道があるんですけど、市道にということは今回の方では検討されておられません。市の方に移管した方が今後の道路整備等がやりやすくなるという話ですよ。今回のやつでは検討されておられませんので、これは県道で持ち主が今のところ県ですので、今後そのような協議があれば検討していきたいと考えております。

【議長】 よろしいですか。東馬場委員。

【東馬場委員】 県道の件は検討されていないということでしたが、なんかこの 2 本、横線と縦線のことだけしかしてないみたいですね。将来見据えたこのしてくれということですよ。この県道もですね、正直な話県道としては死んでる状態と私は見るんですよ。県の人が、県が管理すればいいことでしょうけど、県としてはなかなかされていない、市の管理域に入っているということ。しいて言えば駅前通の県道がありますけど、あそこもひとつの県道がありますけど、あれもそうですよ。あそこも含みますけど今回県道もなぜしなかったんですよ。なぜしなかったのかですよ。してませんじゃなくてすべきだったと 1 つ言いたいと思います。

それから錦江通線の東への延伸ですね、考えなかったのか先ほど廃止になりました黒川の日木山通の件は廃止で検討されていますけど、これは延伸はなかったのか、そういった検討はしなかったのか。

それともうひとつ駅前通から真っ直ぐおりてきますこの赤く塗っ

てあります計画に、昭和 20 年度の計画に入っていたのをそのまま活かしていますけどこれは本当に将来 10 年後 20 年後に活かされるのかどうかその点を説明願います。

【議長】 事務局お願いします。

【事務局】 祇園通線の東側の延伸についてなんですけど、現在県道の護国神社港線が一部大型車の交通規制をしていることから、今祇園通線の大型車等は利用頻度が非常に高い状態であります。今回の中では都市計画道路として整備するという事の計画になっておりませんが、ここは市道として整備を行っていくということで今後検討したいということで考えております。

この地区の総合的な計画ということでしたが、都市計画のマスタープランの中で加治木東部地区の構想というのがありまして、その中でこの地区の活性化に向けて道路等の計画をしている訳ですが、その計画に添った形で今回この朝日町通線と錦江通線を計画しているところです。更に大きなまちづくりということもあるんでしょうけど、この長期未着手の都市計画道路の見直しというのは、都市計画道路として決定してもなかなか道路の整備が出来なかったということもあって、出来る実効性のあるところについて都市計画決定をしていくという考えでやっているところですので、長期的な構想というのはマスタープランであるんですけど、その中で今から実施出来るところについて決定していくことにしています。

【議長】 東馬場委員。

【東馬場委員】 分かるんです。ここの港町の複合機能誘導施設、いわゆるさっき 5 ha とおっしゃりましたでしょ。総合的に開発していくのであればこういった横線の錦江通線と天神通線、こんだけじゃなくて総合的に考えてくださいよっていうのを言いたかったんですよ。この 2 本だけじゃなくてですね。でないと例えば架橋した場合、例えば架橋の計画、それは計画ですからなにも分からないですけど、そういったのを含めた総合的な都市計画の中でやっていきますよという答えが欲しかったんですよ。でも今回はこうですよといったことを言って欲しかったということと言いたかったんです。よろしくお願いします。以上です。

【議長】 よろしいですか。他にありませんか。

他に質問もないようですので、お諮りします。

第 1 号議案始良都市計画道路及び加治木都市計画道路の変更について、原案のとおり決議したいと思いますが、ご異議ございませんか。

- 【委員 一同】 異議なし。
- 【議長】 ご異議がないということでございますので、第1号議案始良都市計画道路及び加治木都市計画道路の変更について、原案のとおり決議させていただきます。ありがとうございます。
- 次に、第2号議案始良都市計画道路、加治木都市計画道路及び蒲生都市計画道路の変更について、本案件は市長からの諮問に対して答申を行います。原案のとおり承認し、異議なしとして答申したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。
- 【委員 一同】 異議なし。
- 【議長】 ご異議がないということでございますので、第2号議案始良都市計画道路、加治木都市計画道路及び蒲生都市計画道路の変更については、原案のとおり承認し答申をさせていただきます。ありがとうございます。
- 第3号議案 蒲生都市計画水利施設の変更について（付議）
- 審議結果 原案のとおり承認
- 審議内容
- 【議長】 議案第3号について、質疑をうけます。ただいまの説明に対して、ご意見・ご質問等はございませんか。よろしいですか。他に質問もないようですのでお諮りいたします。
- 第3号議案蒲生都市計画水利施設の変更について、原案のとおり決議したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。
- 【委員 一同】 異議なし。
- 【議長】 ご異議がないということでございますので、第3号議案蒲生都市計画水利施設の変更について原案のとおり決議させていただきます。ありがとうございます。
- 第4号議案 都市計画区域変更に伴う名称変更について（付議）
- 審議結果 原案のとおり承認
- 審議内容
- 【議長】 議案第4号について、質疑をうけます。
- ただいまの説明に対して、ご意見・ご質問等はございませんか。中西委員。
- 【中西 委員】 すみませんたびたび。公園番号はですね一番右側の番号なんですけ

ど、1が4つとか2が2つとかあるんですが、これはどういうこと
なんですか。通し番号は1から23まであります。合併した後が。ち
よっとよく分からないので教えていただきたいのですが。

【議 長】 事務局お願いします。

【事 務 局】 はい。お答えいたします。

資料の3ページですね。今おっしゃっているのが、資料3ページの
変更後の公園番号になりますが、通し番号で1から19まで振ってあ
る番号の方がですね、こちらが区分の方が2の区分でまず区切ってお
ります。区分2というのが1ページ目の下の方に載せてます街区公園
というものになります。この街区公園の中で都市計画決定をした古い
ものから順番に並べているのが1番から19番という番号になりま
す。残りの方が区分の方が3と4と5それぞれありますが、3番が近
隣公園、4番が地区公園、5番が総合公園としてそれぞれ区分ごと
に通し番号というのを振らしていただいている番号になります。

【議 長】 よろしいですか。他にございませんか
吉村委員。

【吉村 委員】 簡単なことを伺いますが、やはり同じ今の表で都市計画決定年月日
と順に並べてあるとことであつたんですが、後ろの4行は違うんです
けどこれはなんか意味があるんですね。

【議 長】 事務局お願いします。

【事 務 局】 はい。古い順というのが区分ごとに並べたときにその中で一連の
番号を古い順から付けさせていただきました。下の4行は区分がそれ
ぞれ違いますので、区分の3を付けた中で3の中で古い順に、4と5
はそれぞれひとつずつといことで順番を振らしていただきました。

【議 長】 よろしいですか。他にございませんか。
他に質問もないようですので、お諮りします。
第4号議案都市計画区域変更に伴う名称変更について、原案のとおり
決議したいと思いますが、ご異議ございませんか。

【委員 一同】 異議なし。

【議 長】 ご異議がないということでございますので、第4号議案都市計画区
域変更に伴う名称変更について原案のとおり決議させていただきます。
ありがとうございます。

以上で本日の議題すべて審議を終わりました。

これで議長の任を降ろさせていただきます。委員の皆様には、会の
進行にあたりご協力をいただきありがとうございました。

